

安心・安全な市民サービス提供

総務部総務課

感染予防策を講じ、安心・安全に利用していただける市役所に

■ 目的

来庁者及び職員を新型コロナウイルス感染症から守るため、本庁舎及び各総合支所の窓口に飛沫防止対策を講じるとともに、消毒液を配置し、もって新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図る。

■ 概要

庁舎管理者による飛沫等感染防止対策	他課との連携による飛沫等感染防止対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員手作りによる対面飛沫防止ボード（透明仕切り）の設置 ・ 側面飛沫防止ボード（プラスチック段ボール）の設置 ・ 側面飛沫防止ボード（半透明アクリル板）の設置 ・ 吊下式による対面飛沫防止シート（透明仕切り）の設置 ・ ドアノブ及び手すり清掃等の徹底 ・ 正面玄関設置の消毒液への誘導矢印の表示 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康づくり推進課と連携】 ・ 正面玄関及び窓口への消毒液の設置 【市民課と連携】 ・ 三人掛け椅子中央部の使用制限 ・ 長椅子から一人掛け椅子へ変更 ・ 待合用椅子の間引き 【職員課と連携】 ・ 庁内放送による換気アナウスの実施 ・ 会議室等を使用した分散勤務の実施 【各課と連携】 ・ 筆記用具及びこどものおもちゃの消毒

■ 補正予算額 786千円

【内訳】

名称	金額
消毒液容器	29,480円
対面飛沫防止ボード	66,829円
側面飛沫防止ボード	512,976円
対面飛沫防止シート	176,285円
合計	785,570円

■ 事業名

庁舎維持管理事業